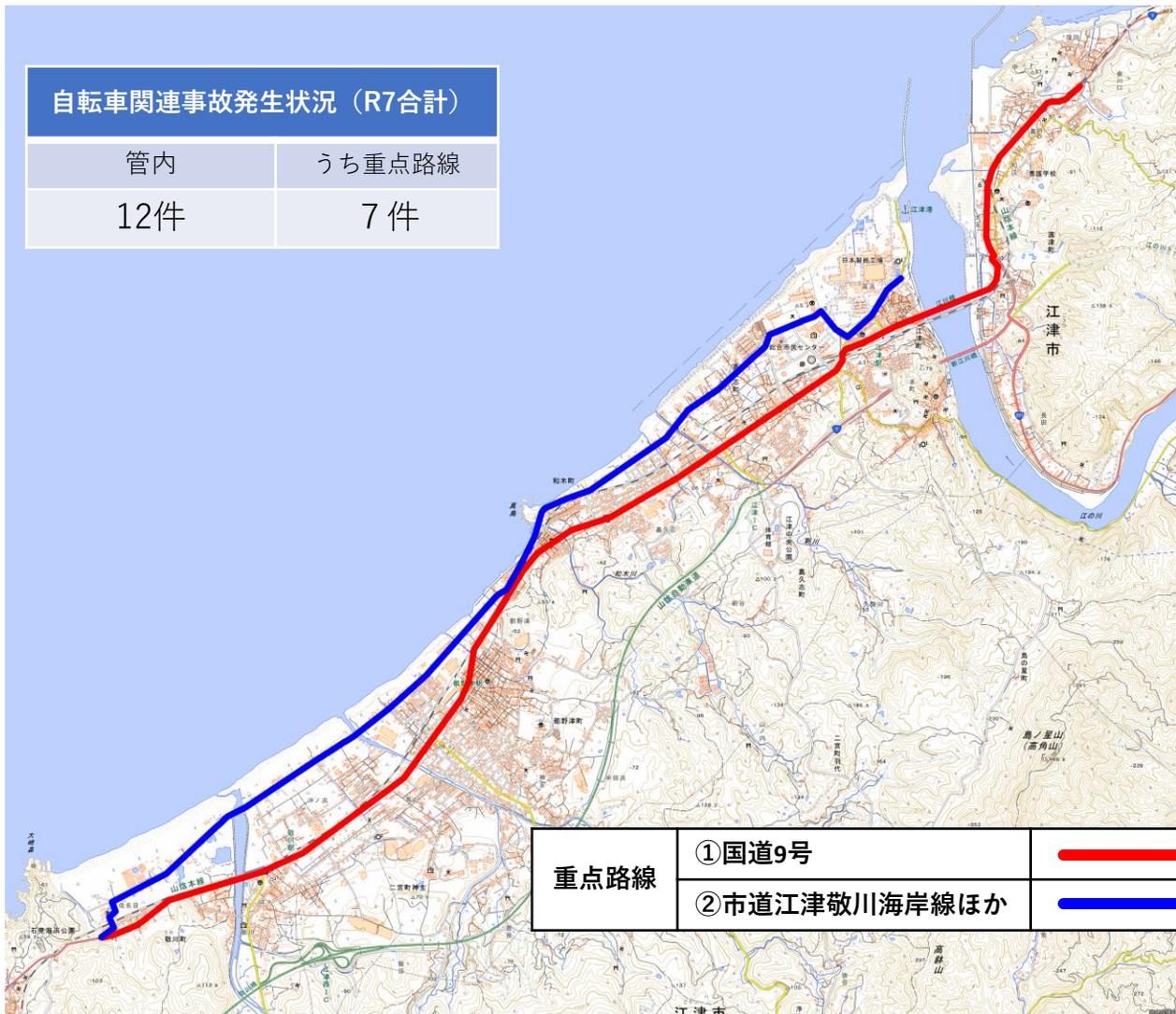


## 自転車関連事故発生状況（R7合計）

管内	うち重点路線
12件	7件



重点路線	①国道9号	
	②市道江津敬川海岸線ほか	

※この地図は国土地理院の地図を加工したものです。

【重点路線①】 国道9号

【路線区間】 渡津町から敬川町

【重点路線②】 市道江津敬川海岸線ほか

【路線区間】 江津町から敬川町

### ➤ 選定理由

- ・ 過去の自転車の関連する交通事故は主に国道9号と市道で発生している
- ・ 自転車利用者の交通違反が見られる
- ・ 地域住民から交通ルールやマナーについての要望がある

### この路線でよく見られる違反形態



- 歩道で徐行等をしない
- 携帯電話を使用しながらの運転
- 一時不停止

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

### ★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう★

#### 1 歩道は歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

#### 2 自転車の「ながらスマホ」は禁止！

自転車運転中の携帯電話の使用は、片手運転になり、バランスを崩しやすくなる上、周囲の危険の発見が遅れ、重大な交通事故に繋がるおそれがありますので、絶対にやめましょう。

#### 3 交差点では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

